

平成十九年六月五日受領
答弁第二四六号

内閣衆質一六六第二四六号

平成十九年六月五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「信楽土自然釉大鉢」の消失に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出在広州総領事館に配置されていた陶磁器「信楽土自然釉大鉢」の消失に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、御指摘の記事については承知している。

二について

物品管理簿においては、御指摘の「信楽土自然釉大鉢」に係る記載がなされている。

三について

御指摘の「信楽土自然釉大鉢」は、昭和五十四年に十五万円にて購入したものである。

四、五、七及び八について

御指摘の「信楽土自然釉大鉢」は、現在、外務本省に保管されている。

六について

外務省として、御指摘の「信楽土自然釉大鉢」の管理体制は適切であると考ええる。